

# 第1回 都心部における地下歩行ネットワーク検討委員会 議事概要

1 日 時：令和元年10月24日(木)14:00～16:00

2 場 所：札幌市役所本庁舎6階(北西)1号会議室

3 出席者：大沢 昌玄 委員(委員長)  
森 朋子 委員(副委員長)  
藤井 将博 委員  
内川 亜紀 委員  
服部 彰治 委員  
新保 忠幸 委員  
高橋 正志 委員  
伊藤 典弘 委員代理

|       |                          |              |
|-------|--------------------------|--------------|
| (事務局) | 札幌市まちづくり政策局総合交通計画部長      | 坪田 靖         |
|       | 札幌市まちづくり政策局交通計画課交通施設担当課長 | 星野 樹哉        |
|       | 〃                        | 交通施設係長 賀澤 友晴 |
|       | 〃                        | 担当職員 坂下 公一   |

## 4 議 事

- (1) 開 会
- (2) 総合交通計画部長挨拶
- (3) 各委員のご紹介
- (4) 「設置要綱」について
  - ア 設置要綱の概要
  - イ 委員長・副委員長の選出  
→委員長には大沢委員、副委員長には森委員が選出された。
- (5) 議 事
  - ア 全体スケジュール
  - イ 基本的な考え方
  - ウ これまでの取組
  - エ 地下歩行ネットワークの整備事例
  - オ 整備手法(公共整備、公民連携)の違いによる課題の整理
- (6) 第2回開催のご案内
- (7) 閉 会

## 5 意見要旨

- ・方針の目的や位置付け、ガイドライン内容等の整理が必要。
- ・検討を進めるに当たって、対象、接続のパターン、公民連携のメリット、デメリットを整理し、イメージを共有しながら議論するのが良い。
- ・ネットワークとして作るまでの整備段階の担保性、整備後に所有者が変わるなど、どう維持するかという維持管理段階の担保性があり、担保性についての検討・議論が必要。
- ・接続先として公と民、民と民等のパターンがあるので、パターンごとに担保手法や設計の基準等の整理が必要。

## 6 対応等について

- ・次回検討委員会にて、方針の骨子案、ガイドラインの項目出し等を提示し、意見交換する。

## 7 その他意見

- ・担保手法として、マスタープランやガイドラインといった制約が緩いものではなく地区計画等で規制をしておくことが大事。
- ・エリアマネジメントの関わり方や役割の整理が必要。
- ・相談先や地下埋設物の資料はどこが所有しているかなどの情報が明確になっていることが大切。
- ・費用負担で、既存の地下通路等に面している方のビルが有利となり、面していないビルの負担が大きくなる懸念がある。
- ・様々な主体が方針において何を目的としているのか、地下歩行ネットワークの有効性を理解できるように目的を明確にする必要がある。
- ・これまでのように公共的にやっていくには、地下の埋設物やコスト的に限度があり、民間ビルと一緒に検討していくという位置づけで考えている。
- ・再開発が動いた際には、公共の道路下の整備だけではなく、民と公がうまく合わせり地域が元気になるのであれば、あり得るものだと考えている。
- ・回遊性・にぎわいを高めていくという意味では、行政でやることと、民間と行政でやっていくこと、民間だけでやっていくことを整理すると良いと思う。